

5月臨時会

6月定例会

「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」の調査報告を承認

令和7年第2回臨時会（5月臨時会）が5月8日に開催され、議長、副議長の選挙、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任、監査委員の選任、広域大和斎場組合議会議員の選出、副市長、固定資産評価員の選任などを行いました。

（詳細は7面、審議結果は8面に掲載）

また、令和7年第2回定例会（6月定例会）が6月2日から6月26日までの25日間の会期で開催されました。

6月定例会では、「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」の調査報告が行われたほか、市長から議案21件が提出され、請願3件とともに審議されました。そのほか、委員会提出議案1件、議員提出議案1件が審議されました。

（審議結果は8面に掲載）



「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」調査報告の採決場面（6月26日）

6月定例会では、「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」の調査報告が行われました。

本会議における審議

同報告書は、最終日の本会議において、委員長から「本調査特別委員会は令和5年9月26日に、次の2点を付議事件として設置された。①、市議会（令和3年）及び市（令和5年）の調査によって指摘があった公共工事のやり直しに関し、やり直しに至った経緯、その総数や総額等の真相究明についての調査・検証。②、①を踏まえた大和市行政の将来にわたる再発防止策について。

これまで本調査特別委員会にあっては計9回にわたり委員会を開催し、令和7年6月10日の本委員会において、調査報告書案を全会一致で決定したので、調査報告書を読み上げる形で報告する。」との説明があり、調査報告

が行われ、この調査報告は討論を経て、全員賛成で承認されました。

賛成討論

●調査報告書は非常にきめ細かに作られており、時系列で分かりやすく端的にまとめられている。ただ、今回の調査結果の中で大きく足りていないと思うのが、議会のこういった部分に課題があったのかがしっかりと振り返られていないことである。1期目の議員もあり、この問題意識を共有しづらいかもしれないが、市長が期を重ねるごとに力を持っていき、そこにおもねっていく方が増えていくことで問題が見えづらくなり、市長に対しておかしいのではないかと言えなくなる状況が広がっていたと言わざるを得ない。そうした状況を省みていく作業は時間がかかると思うが、提案し進めていきたいという意見を付して賛成する。(虹の会)

●前市長のパワーハラスメントに端を発した一連の問題は、市長のトップダウン施策に行政と議会がどう向き合ったのかが問われている。市議会は市政運営の重要な意思決定と行政執行の監視機能など重大な役割を担っており、第三者調査報告書で指摘されたように、議会の責任も重く、チェック機能がなぜ及ばなかったのかを解明しないと再発防止策にはつながらない。この報告書で終わりではなく、市議会として誰が市長、議員となっても二元代表制が十分に発揮できるよう不断の努力が求められる。職員が誇りをもって働き続けられる職場環境となるよう、また、市民からの信頼を取り戻せるよう精進していくことを申し述べ、賛成する。(共産)

特別委員会の廃止について

今定例会において調査報告を行ったことにより、「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」は、その役割を全うすることとなったため、

同委員会の廃止についての委員会提出議案が議会運営委員会から提出され、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

賛成討論

●本委員会の設置目的は、前市長による公共工事のやり直しに関する調査・検証と、その結果を踏まえた再発防止である。議論を重ね、今回、再発防止策として提出されている内容は市側に求めるものが主となっており、議会としての再発防止に向けた具体的取組は不足していると考える。審議資料提供の主導権が市側にあるため、議会は前市長による公共工事のやり直しを見抜けなかったことから、公共工事等の審議資料の提示について一定のルール化が必要である。今後このような不正が行われないよう、議会のチェック機能を強化していくための具体的な議論がまだ必要で、市とも協議が必要であるという意見を付して賛成する。(ネット)

「前市長による公共工事のやり直しに関する調査報告書」を議長へ提出

6月10日に開催された「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」で、調査結果をまとめた報告書の内容が決定され、6月17日に同委員会の正副委員長が議長に調査報告書を提出しました。

「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告書」は、市議会ホームページの「市議会について」の「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会について」のページから御覧ください。

2面の『「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」の調査報告書（抜粋）』に掲載されている二次元バーコードからも御覧になれます。



調査報告書を議長へ提出

議会の動き

- 4月
- 16日 神奈川県市議会議長会定例会が平塚市で開催され、正副議長が出席
- 17日 関東市議会議長会定期総会が那須塩原市で開催され、議長が出席
- 30日 議会運営委員会
- 5月
- 7日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役が横須賀市で開催され、議長が出席
- 8日 議会運営委員会 第2回臨時会開会 本会議 議会運営委員会 第2回臨時会閉会
- 11日 大和市民まつりに正副議長が出席
- 15日 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会
- 20日 全国市議会議長会定期総会が東京で開催され、議長が出席
- 26日 議会運営委員会
- 30日 大和市基地対策協議会総会が本市で開催され、議長ほかが出席

- 6月
- 2日 議会運営委員会 第2回定例会開会 本会議 広報委員会
- 4日 環境経済常任委員会
- 5日 こども教育常任委員会
- 6日 厚生常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 10日 基地政策特別委員会 前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会 議会運営委員会 一般質問 一般質問
- 24日 議会運営委員会 こども教育常任委員会 総務常任委員会
- 26日 本会議 第2回定例会閉会
- 30日 広域大和斎場組合議会臨時会が本市で開催され、議長ほかが出席
- 7月
- 7日 全国市議会議長会基地協議会理事会在東京で開催され、議長が出席
- 8日 広報委員会



定例会での主な委員会質疑

総務常任委員会

物品購入契約の締結(水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅰ-B型)、救助工作車(Ⅱ型)、高規格救急自動車の購入)

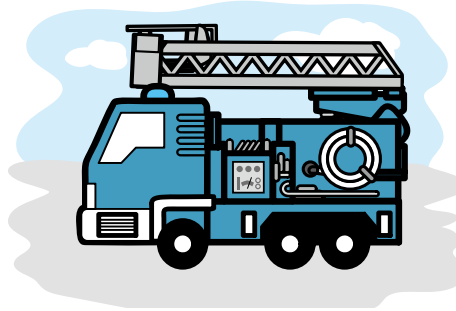
質疑 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅰ-B型)で、古い救急車は発展途上国に寄附とかがあるが、今回の扱いはどうなるのか。

答弁 今回の水槽車は、日本消防協会等が窓口となり、発展途上国に寄贈する計画である。

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

質疑 歳入で、繰越金が発生した背景を教えてください。

答弁 繰越金は令和7年度当初予算において10億円を計上している。例年は10億円以上の繰越金があるので、実際に発生した繰越金の金額までは増額が可能となっている。年度途中に一般財源を伴う補正を行うときには、特定財源以外は原則、繰越金から優先的に活用している。



厚生常任委員会

令和7年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

質疑 一般介護予防事業(健康づくり関連)で、消費税分を事業所へ支払うための289万円の内訳は、何年度から何年度分になるのか。

答弁 内訳は令和3年度から7年度分として、消費税相当額282万8618円、延滞税相当額として令和3年度から5年度まで5万9988円を算定している。

環境経済常任委員会

下水道条例の一部改正

質疑 本市登録指定工事店数は402と結構な数と思う。本市は被災しても十分対応できると考えてよいか、本改正をもってでなければ対応できないか。

答弁 本市登録指定工事店数は400余りと多いので、工事店が不足し、復旧が遅れるような事態は考えにくい。そのような状況に陥った際も、市長判断により本条項(他の地方公共団体の長が指定する工事店が実施)が適用できると環境整備を行うものである。

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

質疑 健康づくり推進課内庶務事務で、過年度の委託料に係る消費税相当額等を事業者を支払うため、増額するとは。

答弁 非課税事業として実施していたひまわりサロンに関わる業務である生きたが対応型デイサービス事業、地域リハビリテーション活動支援事業、ふれあいネットワーク事業において非課税の要件を満たしていないことが判明したため、遡及可能な令和2年度から5年度分の委託料に係る消費税及び延滞税相当額を委託事業者へ支払うため増額するものである。

令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)

質疑 本補正予算にて管径2千ミリ以上の下水道管を調査するが、本件は八潮市の事故に端を発していると思うが、現状認識を伺いたい。また、管径2千ミリの下水道管は、市内では何%程度の割合を占めているのか。

答弁 国からの緊急点検の要請対象は流域下水道で、当時市内には該当施設はなかった。今回、国からは管径2千ミリ以上、かつ平成6年度以前の施設を調査するようにとの要請が来ている。市内対象の管路延長は全部で10.7キロメートル、約1.5%である。

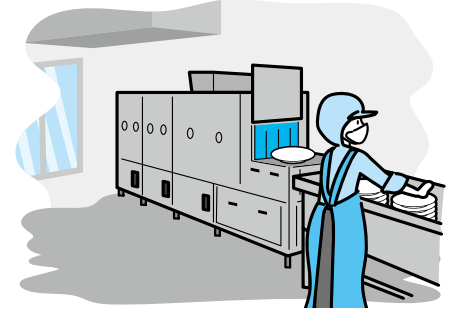
こども教育常任委員会

物品購入契約の締結(学校給食調理用備品購入)

質疑 落札率、予定価格との乖離など、価格の妥当性の評価について説明願いたい。

答弁 予定価格は税抜き5082万円、落札価格は税抜きで4827万円、落札率は94.98%である。過去、平成30年度の入札からの同種の契約で

は、一番低いときで93.45%、一番高いときで99.46%の落札率であるので、過去の同種の契約の推移を見ると、妥当性があると考えている。



令和6年度分 政務活動費会計報告

本市議会では、大和市議会政務活動費の交付に関する条例により、議員が行う市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部として、議会における会派又は会派に属さない議員に対して政務活動費を交付しています。交付を受けた会派は、年度終了後に収支報告書を議長に提出します。政務活動費については、条例にその用途

の透明性の確保が定められていることから、各会派の支出状況及び会計帳簿をホームページで公開しておりますので御覧ください。また、領収書等の会計資料及び調査研究報告書も閲覧できます(令和7年9月公開予定)。詳細は、議会事務局総務係(電話046-260-5502)までお問合せください。

基地政策特別委員会

質疑 昨年、大和市長と綾瀬市長が防衛大臣宛てに、学校等公共施設の防音工事に対する補助の継続等の要望書を出している。この状況を教えてください。

答弁 平成30年の空母艦載機の移駐完了により騒音状況の大きな変化を受け、基準を満たす騒音の測定がされな

かったことがあり、防衛3条の交付を受けられない状況が生まれた。学校防音への補助に関して、基準の見直し、今までと違った形で補助交付をいただけるよう制度変更をしてもらえないかと要請している。制度変更を行うにも、国もなかなか容易ではないとの話があり、粘り強く訴えを続けていく必要がある。今後の要請等においても強く求めていきたい。

「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会」の調査報告書(抜粋)

- はじめに(略)
- 前副市長辞職等に関する調査特別委員会からの申し送り事項(略)
- 市側の実名アンケート(略)
- 大木哲前市長が金子勝元副市長を提訴した民事裁判判決の確定(略)
- 調査特別委員会の設置(略)
- 管理職アンケート等から公共工事のやり直しに関わる記述を抽出(略)
- 市側へ調査依頼書の提出(略)
- 市側の専決処分、及び臨時記者会見(略)
- 第三者調査等業務の受託者決定について(略)
- 第三者調査の調査報告書提出・全員協議会開催及び記者会見(略)
- 調査特別委員会での報告書の精査及び再発防止について(略)
- 市側の定例記者会見、損害賠償請求2,200万円発表等(略)
- 補正予算上程及び要望書等に対する市側の回答書(略)

- 市側の損害賠償請求報告等及び調査特別委員会の休会(略)
- 市側から大木哲前市長及び井上昇前副市長へ損害賠償請求及び横浜地方裁判所へ提訴(略)
- やまと公園及びこどもの城の調査結果の公表(略)
- 再発防止について(略)
- まとめ(全文掲載)
大木哲前市長のパワーハラスメントが市の調査や裁判でも認定され、さらに理不尽な公共工事のやり直し指示による大木哲前市長、井上昇前副市長の両名を被告とする大和市への損害賠償請求訴訟に至る一連の動きは、4期16年の大木哲前市長の長期政権における大きな弊害と考えられる。調査を通じて明らかになったのは、長期政権下でのチェック機能の緩みと職員の萎縮であった。職員が「市長対策」と称して自衛的に記録を保持するような状況は健全な行政運営とは言えず、その

背景には権力の過度な集中があったと考えられる。

大和市役所の職場環境正常化の為、新たにコンプライアンス推進課の設置や内部通報制度の新制度への移行等、行政側の努力もうかがえるが、今回の調査報告書で「市長を監視する責任は職員ではなく議会にある」という記載があるように、権力のチェック機能を果たすことは、議会に課せられた重要な責務の一つである。二代表制のもと、議会は市民からの信託を受け、市政全体を公正かつ客観的に見つめ、必要に応じてそのあり方を問い直す役割を担っている。

その観点から、市長の提案や方針についても、十分な検証と議論を行わずに追認するような対応をとることは、議会の責任を十分に果たしているとは言えない。市民の負託に応えるには、行政に対しても独立した視点からの慎重な対応が求められる。

私たち大和市議会議員は、それぞれの立場に関わらず、この基本的な姿勢を共有しており、28人全員が市民の期待に誠実に応える覚悟をもって日々の議会活動に臨んでいる。そのことを、ここに改めて24万市民の皆さまにお約束する。

最後に、報告書をまとめるにあたり各会派からの様々な意見を参考資料として添付する。

以上の報告をもって、前市長による公共施設関連工事のやり直し指示に関する調査を終結する。

※項目1～17の全

文は、市議会ホームページより、「市議会について」の「前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会について」のページから御覧ください。

調査報告書の全文はこちらから



一 般 質 問

(6月19日・20日・23日)



財源確保に向けて
共創、協働で新たな取組を
自由クラブ 町田 れいじ

質問 他市では、ふるさと納税の返礼品に「一日市長体験」というメニューをつくって100万円の寄附を受けている例がある。本市でもこれに倣って一日市長体験を企画してはどうか。

答弁 ふるさと納税については市内事業者の皆様を中心に御協力をいただき

ながら様々な地場産品を提供しているほか、新たな返礼品の開拓に向け職員はもちろん市長も日々模索しているところである。一日市長体験は、特産品の少ない自治体でも、工夫次第で寄附が見込めるユニークな取組である。本市の魅力をお紹介するような市長体験

プランを含め、大和市に来たい、あるいは第二のふるさととして応援し続けたいと思っただけのような返礼品を今後も増やしていきたい。

質問 本市にはシリウスをはじめ、コミュニティバス、スポーツセンターなど、多くの市民が日常的に利用する公共空間が存在するが、これらに企業広告を掲出し、積極的に財源確保に努める取組を進めてはどうか。

答弁 財政厳しい折、一層の自主財源確保に向け、公共施設への広告掲出は有効な手段であると捉えている。施設

の性質や景観との兼ね合い、その空間における親和性等を十分考慮し、他自治体の事例も研究しながら、具体的な対象施設等を検討してまいりたい。

意見 地域課題の多様化、市民ニーズの高度化、財源不足やマンパワー不足など本市は困難な状況にあるが、多様な主体、例えば市民はもちろんのこと、企業や団体、学校、時には広域自治体や他の基礎自治体などと協力して課題の解決を目指す取組が必要である。共創、協働で新しい時代の自治体を実現していただきたい。



安心して外出するための
ベンチの必要性
神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

質問 全ての市民が安心して外出できる環境を整えることは市の大切な役割だと思うが、環境整備とベンチの必要性について市長の考えを伺う。

答弁 子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出するために、無理なく移動できるよう、道路のバリアフリー化や歩行空間の整備などを進めている。徒歩による移動は高い運動効果だけでなく、フレイル予防や健康増進、介護予防にもつながる。外出のきっかけとなるベンチの設置は、まちづくりの中において必要な取組として捉えている。

質問 令和4年から6年に市が設置したベンチの数はどのくらいか。

答弁 令和4年はスツールを12基、5年度はベンチを10基、6年は4基、3年間で26基設置した。その結果、子育て世代や高齢者の多くの方が利用している状況からベンチの必要性を改

めて確認した。

意見 高齢者が無理なく歩ける距離は100mとされ安心して外出するために、気軽に休める所を増やしていかなければならず、休憩する場所を増やすには市民の協力と善意が必要である。地域が主体となってまちづくりを進めるために、市民と地域と行政が一緒にまちづくりができればやさしいまちづくりができると期待する。

その他の主な質問項目

○安心して保育できる環境を



青空フリースペースKomorebiの玄関前に置かれているベンチ 南林間



排せつごみの適切収集・処理と
住宅密集地での避難経路の確保を
公明党 とりぶち まさる 鳥淵 優

質問 本市では、災害時における携帯用トイレの活用を推進し、市民に最低3日分、できれば1週間分の備蓄を呼びかけているが、収集方法や焼却処理には不適切な管理によって悪臭問題や衛生上のリスクも伴うなど課題が多く、迅速かつ効率的な対応が求められるがいかがか。

答弁 排せつごみの収集は、災害廃棄物処理計画に基づき、生活ごみと分けて排出し、3日以内に収集を開始する。携帯用トイレの焼却処理は、水分含有量が高いため、燃焼温度の低下や有害物質の発生を防ぐために、燃焼時間や薬剤投入量を調整する。災害時の排せつごみへの対応については、市民生活への影響が最小限となるよう、電気や水道といったライフラインと同様に、日頃から自然災害の発生を念頭に置き、今後もその備えを着実に進める。



質問 谷戸頭自治会地域は住宅密集地であり、狭い道路が多く、災害時の避難経路確保が課題である。近隣の国有地の扉を緊急時に解錠する仕組みを導入し、避難経路として活用することができないか。

答弁 市は、国有地を含む遊休地を災害時に無償で使用する仕組みを整えており、上和田の国有地についても使用可能な土地として情報を得ているため、具体的な活用については、地域の方々の意向を確認し、国と調整を進める。



命を守る熱中症対策の明文化を
公明党 かわばた えみこ 河端 恵美子

質問 熱中症特別警戒情報が発表された際に、市の対応の根拠となる指針などの事前整備は、現場の混乱防止や命を守る上で重要である。熱中症特別警戒情報発表時における市の対応指針の策定が必要と考えるが、見解を伺う。

答弁 熱中症特別警戒情報が発表された場合、クーリングシェルターの開設や防災行政無線、LINE等による周知、小中学校や関係団体への要請体制などを整えている。市民にも分かりやすい対応指針として整理し周知することで、市民の皆様が安心していただけるよう努めていきたいと考えている。

質問 環境省は、LINEを活用した熱中症対策等の情報配信に取り組んでいる。予算をかけずに熱中症リスクの見える化を図るため、周知に取り組んではいかがか。

答弁 熱中症の予防に有益であること

から、市ホームページなどにより、市民や団体、事業者へ周知していく。

質問 熱中症警戒アラート発令時、空調設備のないスポーツ施設や学校開放事業でのキャンセル時に施設利用料等を還付する条件を明文化してはどうか。

答弁 今後、指定管理者及び各地区学校開放事業実施委員会等と表記の方法について検討していく。

質問 公園愛護会の活動は月1回以上と定められているが、暑い時期の活動は熱中症の心配もあるため、柔軟に活動できるよう要綱へ熱中症への配慮を明文化してはどうか。

答弁 涼しい時期に活動してもらうなど、柔軟に対応できるよう要綱の見直しを検討していく。

その他の主な質問項目

○アピアランスケアの拡充について

○偽・誤情報問題について



大和発祥のシズルボードを生かして
市のイメージアップとまち活性化を
自民党・新政クラブ ふくもと たかふみ 福本 隆史

質問 大和市発祥のシズルボードを御存じであろうか。思わず食べたくなるような、写真と異なる五感を刺激するシズル感にあふれる看板で、一般的に飲食店の看板として認知されている。しかし店の宣伝だけでなく自治体も活用できる場所が多く、効果も大きいと考える。例えば市役所の窓口の内容が一目でわかるシズルボードをカウンター付近に設置すれば、市役所の雰囲気が増える。さらに市民にもその存在と大和市発祥ということが認知できればまちの名物になりうると考える。市役所などで大和市発祥のシズルボードを活用し、産業活性化やまちおこしにもつなげてはどうか。

答弁 シズルボードは新たなつながりのきっかけづくりに有効で、いろいろなものに使えると思う。市役所など公共施設に使えば市民が和やかになると

思うし、にぎわいとつながりの創出の一助になるものと考えられ期待する。

要望 まずは市役所のエントランスに掲示してみてもどうか。色とりどりで華やか、親しみやすく心も安らぎ市役所の印象が変わり、さらに市のイメージアップや市役所の活性化にもつながる。大和市発の資源を生かし戦略的に上手に取り組めば、お金をかけずとも市の明るい未来を築けると考える。

その他の主な質問項目

○災害時のトイレ対策の強化について



シズルボード



一般質問

(6月19日・20日・23日)



未来を担う子ども・若者の意見を
まちづくりに生かしていくために
神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 こども家庭庁の調査から、こども基本法を知らない大人は約7割という結果がある。今年施行された大和市こども計画の下、こども・若者が権利の主体であることを社会全体へ周知していくための取組について伺う。

答弁 国や県との連携した取組を進め

るとともに、市のホームページへの掲載やイベントでのポスターやパンフレット配布などを通じて周知していく。

質問 昨年のこどもミーティングを振り返り、課題と捉えていることは。

答弁 昨年頂いた意見の中で多いものを第10次総合計画に反映し、令和7

年度の事業において、スポGOMIやLUCKY GET大作戦等の清掃イベントを開催するきっかけとなった。こどもの声を吸い上げたいと手探りで一生懸命考えて実施した。今年度は、新たな広聴事業として計画しており、昨年の実施状況も踏まえ、よりよい形となるよう努めていく。

質問 こどもの意見聴取にはファシリテーターは重要である。こども家庭庁が実施しているファシリテーター養成講座の活用などによる育成の必要性についての市の考えは。

答弁 先行事例等を参考に、本市に適した広聴事業を検討していく。

要望 今定例会に市内小学生が提出した「子どもミーティングのあり方の検討を求める請願書」が、委員会できめとされ、審議を止められたことは大変遺憾である。なぜ、こども・若者の意見を聴くのか理解ができていないのだろうか。大和市でこどもの参画を進めていくためにも、ファシリテーターの育成は不可欠であり、早急に取り組むべきである。よりよいこどもの意見聴取の場のために提案していく。



本市の財政再建
市長は財政危機にどう立ち向かうか
にしだ えみ
自民党・新政クラブ 西田 恵美

質問 本市の財政は危機的状況だが、市長の見解は。中長期計画なしに改善できるのか。市長の企業誘致の実績はこれまでゼロだが、その他の歳入確保策は。具体的な歳出削減策をどう講じるのか。市民の新たな負担増をお願いすることとなった場合、市長としてどう説明責任を果たしていくつもりか。

答弁 令和8、9年度に各約31億円の収支不足を見込み大変厳しい状況だと認識している。中長期的な財政計画の策定や財政健全化に係る宣言の発令も含め、様々な可能性を検討している。企業誘致は議会にも協力を願いたい。受益者負担の適正化の観点より負担が生じることはやむを得ない状況であり、市民には丁寧な説明に努めていく。

質問 市長の現状認識の下での財政運営が続けば、物価高騰の中、下水道料金や国民健康保険税の引上げにとどま

らず、大和市民の負担が増大し続けるのではないかと危惧する。財政再建への着手は、政権交代直後が市民の理解を得やすい千載一遇の機会と言われるが、市長はその時期に総合計画を優先し、財政計画は不要としていた。市長の財政に対する危機意識が足りないのではないかという批判の声も多く聞けるが、自身の評価と認識はどうか。財政調整基金(市の貯金)が枯渇した場合、どのように責任を取るのか。

答弁 市長就任後、適時適切に市政を運営してきた。近年の物価高騰で想定を超える歳出増が生じ、財政運営の困難さが高まったと認識している。徹底的な歳出削減が必要との点では議員と危機意識を共有している。基金が枯渇しないよう全力を尽くす所存である。

その他の主な質問項目

○公共施設と広域連携について



高齢者のデジタル活用支援と
地域力によるデジタル格差解消
かねはら ただひろ
公明党 金原 忠博

質問 スマートフォンが生活に不可欠となる中、高齢者のデジタル格差が課題である。このような中、綾瀬市ではスマホ・サポーター養成講座で市民が市民を支援する体制を構築し、高齢者の社会参加促進や多世代交流に貢献している。高齢者支援と地域全体のデジタル化を同時に推進し、生活の質の向上につながると考える。

そこで、綾瀬市のスマホ・サポーター養成講座をどう評価し、本市での導入、公民館・学校施設での開催、モデル事業実施について市の考えを伺う。

併せて、若年層や地域ボランティアの参加促進、市民協働による持続可能な運営体制構築、効果的な広報啓発策についても伺いたい。

答弁 本市では今年度もスマホ講習会を実施する予定であり、参加促進のため広報やまとや新たに市公式LINE

でも周知を行い、市民ニーズに合わせて内容に見直す。一方、昨年度のスマホ相談会や派遣型講習会の利用が低調であり、現状の講習会需要の減少から現時点ではモデル事業を含め、スマホ・サポーターを養成する予定はない。

しかし、スマホ利用に不安を感じる市民もいるため、今後は国の支援を受け、地域の携帯ショップやシルバー人材センター、市民活動団体が開催するスマホ教室などを紹介し、学ぶ機会を提供していく。



デジタル機器を教わる高齢者



航空法による高さ制限の緩和で
地域経済の持続的発展を
きたじま こうへい
立憲民主党 北島 康平

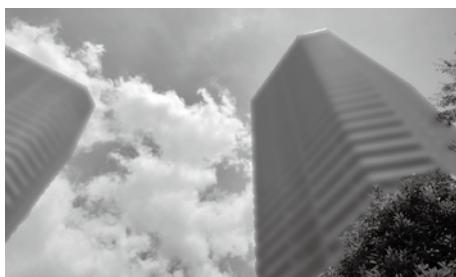
質問 大和駅周辺は厚木基地の存在により、航空法に基づく厳しい高さ制限が設けられ、高層建築や眺望性の高い施設の誘致が困難な状況だが、米海軍艦載機移駐により、航空交通量及び騒音は大幅に減少している。また、航空法に基づく高さ制限は、国による個別審査、許可の下、地域の実情に応じた緩和措置が適用される事例も報告されている。こうした制度的背景と騒音環境の変化を踏まえ、規制緩和に向けた方針を伺う。また、仮に高さ制限が緩和された場合、土地の高度利用によって市税収入の増加や就業人口の増加も見込まれ、地域経済の持続的発展にもつながるが、将来的な経済波及効果について、試算や分析を行っているか。

答弁 大和駅周辺は、高層建築物が建てられず、長きにわたってまちの発展が阻害されている。特例措置の適用に

は様々な条件が定められており、申請には至っていないが、状況を打開できる可能性を模索していきたい。市基地対策協議会では昨年、高層マンションが建設されていたと仮定した場合の個人市民税収入の損失額の試算を示しながら、新たな交付金制度の創設を要請した。今後も幅広い視点から分析等を行いながら、効果的な要請等につなげられるよう、取り組んでいきたい。

その他の主な質問項目

○いじめの捉え方について



立ち並ぶビル群



私道の舗装における課題と
防災上の役割

自民党・新政クラブ 中村 一夫

質問 私道の舗装は絶対に所有者全員の承諾がないとできないのか、法的な見解をお尋ねする。

併せて、防災の観点から、私道の公費による舗装についての考えを伺う。

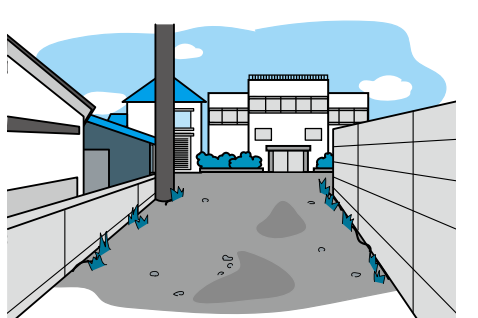
答弁 本市に限らず、他の自治体においても、自費や公費に限らず、私道の舗装を行うにはこれまで所有者全員の同意が必要となっていた。しかし、国は令和3年度に所有者不明土地問題の解消を目的として民法を改正し、令和4年6月に所有者不明私道への対応ガイドラインを改定して、所有者の一部の方の所在が不明な場合、共有者の持分の過半数の同意があれば舗装することが可能となるよう条件を緩和した。本市としては、今後の私道整備の支援の在り方について、厳しい財政状況の中、優先すべき公道の整備箇所があることを踏まえて検討するとともに、現

在の要綱の内容についても精査する必要があると認識している。また、公道と公道につながっている私道は、災害時の避難路として防災上の役割を果たすことから、地域における私道の公益性にも配慮しつつ、他市の状況も注視しながら、引き続き支援の在り方について調査研究を進めていく。

その他の主な質問項目

○本市小規模認可保育園での不適切保育について

○「共同親権」に関して



一般質問

（6月19日・20日・23日）



長引く物価高騰
市民への支援を

公明党 よしざわ ひろし
吉澤 弘

質疑 長引く物価高騰が国民生活に大きな影響を及ぼす中、現在、米の価格に象徴される食料品価格やエネルギー価格の上昇が、個人消費に対するマイナスの大きな影響となっており、物価上昇に対して賃金の伸びが追いついておらず、市民の家計は深刻な状況であ

る。こうしたことから、地域の実情に応じて地方自治体が使える重点支援交付金を1000億円積み増した。物価高騰が続く中での食材高騰が続く学校給食費の保護者負担軽減を図るためにも、交付金を活用してはどうか。

次に、大和市プレミアムデジタル商

品券を活用して市民、市内事業者への経済的支援を行うのはどうか。毎回、交付金を活用して実施しているプレミアムデジタル商品券は、市民や市内事業者から大変好評である。ぜひ実施に向けて検討いただきたい。

さらに、昨今、相模原市で8件の強盗事件があり、防犯に関する事件等が大和市内でも発生している。こうしたことから、海老名市でも今年4月より、住居への防犯対策強化を促進させ、市民への防犯意識の普及を進めるため、市内住居において防犯対策用品を設

置、購入した方に補助金を交付している。防犯対策として、住宅等防犯設備補助事業の実施をしてはどうか。

答弁 今後、令和7年度の推奨事業メニュー分として活用できる残りの交付金についても、生活者や事業者の状況、社会情勢なども考慮した上で、物価高騰の影響を受ける市民、事業者等を的確に支援できるよう取り組んでいく。

その他の主な質問項目

○自治会・自治会連絡協議会に対する補助金について

○本庁舎の環境整備について



西鶴間の若草保育園建て替え
近隣住民、保護者等に丁寧な説明を

日本共産党 たかく らみ
たかく 良美

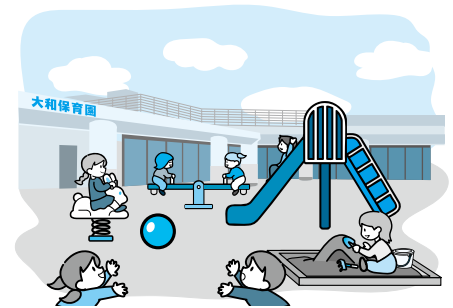
質問 西鶴間の若草保育園建て替えは敷地内に仮設の保育施設を設置し、その後現在の建物を解体し、新設する計画で、完成は令和9年3月となる。

先日、保育園のすぐ隣に住む方から、保育園の建て替えは聞いているが、工事の説明会はいつかと聞かれ、市に問い合わせると既に昨年7月に実施済みとのことであった。もう一人の近所の方も、説明会があったことを知らなかった。若草保育園は設置当初から、子供の声、子供の送迎時の車や保護者の話し声などで苦情があり、裁判が起こされた経過もある。

そこで質問するが、1. 保護者や近隣住民等への周知はどのように行われたのか。2. その際に出された市民からの声への対応は。3. 工事に係る騒音対策、アスベスト対策などの安全対策について。4. 市は保育事業者と連

携し、丁寧な対応が必要ではないか。

答弁 住民説明会実施に当たり事前に近隣住民を訪問し、対面による案内、または周知文の投函を行ったと報告を受けている。説明会では、参加者からの騒音、アスベスト対策などの質問に説明があった。今後、工事施工業者が決定され次第、具体的な工事内容などの案内が保護者や近隣住民に配付されると聞いている。市は、引き続き保育事業者と連絡を密にし、安全対策に最大限留意した対応を求めている。



教員過労と子どもの危機
値上げが加速する地獄

虹の会 いしの しょう
石田 ゆたか

質問 日本の教員は、OECD平均の38時間を上回る週56時間労働を強いられている。30日以上療養休暇取得率は全国で1.4%、大和市は倍の2.8%。超勤4項目（実習、修学旅行、職員会議、災害対応）以外は残業禁止なのに残業が常態化している。文科省は「自主的な残業」と言うが、残業ありきの労働環境は残業の黙示的指示にあたり明らかな労基法違反だ。市教育委員会の認識はどうか。

答弁 教員への時間外勤務命令は超勤4項目に限定とされている。国、県の動向を注視し適切な対応をしていく。

質問 子どもの自殺は2024年、小中高生で529人と過去最悪。24年度の児童虐待相談対応件数は、22万5509件、12年度比で2倍以上増加。24年の児童虐待、警察摘発件数は2649件で過去最多。24年に虐

待で亡くなった子どもは52人で前年から24人増。そのうち半数近くが無理心中だ。21年度調査で小学生15%、中学生24%、高校生30%が中等度以上の鬱状態と報告。子どもを取り巻く環境に地獄が広がっている中で市は放課後児童クラブの月額利用料を、来年4月に6300円から1万200円、8月からは12200円とする方針を打ち出している。物価高で苦しむ子育て世代をさらに追い込めば、子どもの自殺、いじめ、虐待などが加速しかねない。どう考えるか。

答弁 懸念される事項は、複合的要因があり、放課後児童クラブ育成料改定が直接的に影響することは考えにくい。

意見 値上げが人を殺す要因になりかねないと認識すべき。目先にとらわれ無理に市民負担を増やせば結局、福祉が必要な人が増え、財政も厳しくなる。

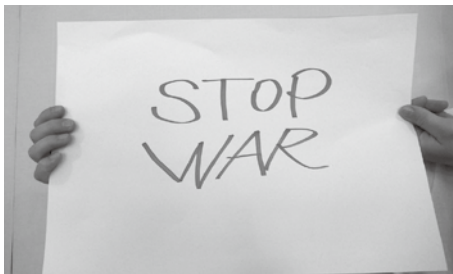


平和力を拡大して戦争に
向かう流れを許さない

虹の会 おしの しんじ
大波 修二

質問 日本の軍事予算は2027年度までの5年間で43兆円となり専守防衛から攻撃的防衛政策への転換を決めた。これは敵国から攻撃を受けない限り武力では戦わないという方針を捨てた。日米統合作戦司令部が東京の赤坂にその本部を設置した。日本国憲法第9条と憲法の前文の憲法第2章で戦争の放棄を規定している。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と憲法でうたっている。この方針が大きく変えられようとしているが、平和力の一層の発展のために市はどのように考えているか伺う。

答弁 大和市平和都市推進事業実行委員会、市内小中学校に戦時体験の語り部を派遣する事業・戦時体験講演会・平和に関する施設などをめぐるピースリングバスツアー・児童生徒を被爆地広島へ派遣するヒロシマ平和学習派遣事業や平和を見つめるパネル展等を開催し、戦争の悲惨さや平和の尊さ、命の大切さについて訴えている。今年は、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市が連携し、各市で実施する平和事業に相互の市民同士の参加者拡大を図る。



戦争を許さない



戦争や災害など非常時における
市の備えと地域の連携

大和維新×iRAISE ほしの しょう
星野 翔

質問 戦争やテロへの備えとして、市の対応体制について伺う。

答弁 市の国民保護計画では武力攻撃事態4類型、緊急対処事態4事態例を想定し、避難パターンを定め、事態に応じて市長を本部長とする対策本部体制を構築する。市長不在時は副市長、教育長が代替することも定めている。

質問 武力攻撃と自然災害が同時に発生するクロスシナリオへの備えとしての計画的対応の必要性について伺う。

答弁 クロスシナリオの定めはないが、状況に応じた対策を実施していきたい。

質問 避難所収容力の再評価と輸送手段や連携体制の整備について伺う。

答弁 現状の避難所数で対応可能と考えている。必要に応じて協定自治体と協議するほか、指定公共機関等に輸送手段の確保について調整を行う。

質問 個別避難計画等の整備状況と地



域の連携について伺う。

答弁 避難行動要支援者の名簿には、3122名が登録。個別避難計画は、358名作成している。自治会等と連携し支援者の選定等整備を進めている。

その他の主な質問項目

○認可保育制度の信頼性と市の説明責任について

○市長の法令認識と市役所全体のチェック体制について

○教育の中立性と外部団体との関わりについて



一 般 質 問

(6月19日・20日・23日)



信頼回復に向けた取組が重要
市長のコンプライアンスを問う

日本共産党 ほりぐち かな 香奈

質問 これまで市長をめぐって様々な報道があり、そのたびに市長は、「重く受け止めます」と繰り返し発言されてきた。どう受け止めたのか、それを基に今後どうしていくのか、これに尽きると考えるが、市長の政治姿勢とコンプライアンスへの意識を伺う。また、

報道されている事案に対する市長の見解と、どのように信頼回復を図っているのかを併せて伺う。

答弁 収支報告書の未提出という事態が起きたことについて、市民の皆様に改めて深くおわびを申し上げる。令和7年5月26日、3政治団体全てを正

式に解散し、その際、未提出の収支報告書を全て提出した。今後は、組織に会計の専門家を関与させるなどして、同様の事態が起きないように再発防止を約束する。全員協議会や臨時記者会見で、今回の事案について誠心誠意説明したが、何よりも健幸都市やまとの実現に向けて、一步でも市政を前に進めて、市民の皆様の暮らしをよくすることで、信頼を獲得することが重要であると認識をしている。

質問 誠心誠意説明したとのことだが、全員協議会では1時間程度にとど

まり、疑念を晴らすだけの情報が得られなかった。それで説明責任を果たしたと言えるのか。今後、説明の場を設ける予定はあるか。また、責任をどのように果たされるのか。具体的にどのように改善を図るのか。

答弁 全員協議会等で^{しんし}真摯に対応することで、説明責任を果たしたと捉えている。今後、市民に対する説明の場を設ける予定はないが、責任の取り方については検討している。今後の改善策についても、再発防止に向け、専門家を関与させ、改善を図っていきたい。



今後の大和市の発展のため
職員の民間企業派遣を

自由クラブ かわち 河内 たかあき

質問 地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、少子高齢化、人口減少、地域経済の縮小、行政課題の複雑化等に立ち向かうためには、これまで以上に柔軟で実効性のある政策立案と実行が求められる。その中で今、全国の自治体で注目されているのが自治体職員の民間企業への派遣である。近年求められる戦略的な広報、住民との共創、デジタルを活用した業務改善といった分野は、これまでの行政経験だけでは対応が難しくなっているのも事実であり、行政の外にある発想やスピード感、課題解決のアプローチを身につける必要がある。そこで、数ある企業の中でも電通が行うコミュニケーション・プロデューサー塾が大和市に有効と考え、提案する。近隣では、この研修生制度に、今年、神奈川県庁、平塚市、藤沢市がエントリーしている。

今後の大和市の発展のため、職員の民間企業派遣について、電通が行う研修受入れ制度を活用してはどうか。

答弁 議員提案の研修派遣は、民間企業の視点による情報発信やマーケティング、データ利活用、プロジェクトマネジメントなど、ワークショップや現場実習を通じて習得するものであり、本市職員に求められるスキルを体系的に学ぶことができるプログラムである。先行自治体の派遣事例などを研究しながら、その実現に向け検討する。



デスクワークをする職員



単身高齢者増加による課題と
多文化共生に向けた取組を問う

大和維新×iRAISE 村田 あきら 玲

質問 本市は近隣他市と比較して独居状態にある高齢者の割合が高いと聞き及んでいるが、かかる現状について市はどのように捉えているのか。

答弁 今後も高齢者が増加する本市においては、顕在化する単身高齢者の課題に対する適切な支援はますます必要なものであると捉えており、これらを長期的かつ継続的に推進していくためには、行政だけではなく市民や事業者、関係機関等と一体となって施策を推進することが不可欠であると考えている。こうした課題に対し、本市においては、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業への申請を行うなど積極的な取組を進めており、今後も単身の方のみならず高齢の方々がより安心して暮らせる環境の整備に努めていく。

質問 本市における多文化共生の取組

について、その具体的内容を含めて伺う。

答弁 大和市国際化協会等と連携し、多言語による相談窓口の設置や日本語教室の開催、通訳・翻訳ボランティアの派遣、FMやまと、ホームページ、SNS等を通じた多言語による各種情報発信等、地域で生活していくための様々な支援を行っている。また、日常生活に密着した情報を多言語で記載した生活ガイドを作成し、外国人市民が地域に根づいて生活していくための一助となるよう周知を図っている。

さらに、自国のコミュニティの中にとどまりがちな外国人市民の地域参加を促すための取組として、多文化共生会議や、外国人市民サミットを開催している。また、国際化協会において地域に暮らす人々の理解を深めるための取組も実施している。



保育所等の経営情報及び保育の質
向上や持続可能な運営の見える化を

自民党・新政クラブ 小倉 たかお

質問 保育所施設は、乳幼児期の子どもたちの健やかな成長を支える重要な役割を担っている。保育所は保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の元から通わせて保育を行うことを目的とする施設であり、子どもたちの乳幼児期の大切な居場所でもある。また施設で働く保育士は保護者の代わりとなって、子どもたちの健全な育成を支える役割を担っている。保育所等による継続的な経営情報の見える化であるが、保育所内の生活環境や保育サービスの質の向上や経営面など、透明性を確保し、分かりやすく可視化して提供することのようであるが、市としての考え方、市長の所見を伺う。①「見える化」の目的と市の考え方について、②公表について、③対象施設について、④子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」について

答弁 見える化により地域の保護者や求職者が施設を選択する際の判断材料が増えることは有意義であると捉えており取組の周知に努めていく。ここdeサーチは、一元的かつ正確な情報公表を行うための方策の一つとして創設された。ここdeサーチの掲載情報について、令和7年度からは見える化により経営情報等が追加される。経営情報等が公表される対象施設は、保育所、新制度の幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業となっている。



大和駅プロムナードの再整備

自民党・新政クラブ 青木 まさし

質問 大和プロムナードは暫定整備から20年近く経過した今日、東西の歩行者専用道が持つ歴史的な意義、今後の都市景観や交通体系、果てはまちづくり等を踏まえ、存在意義、活用方法等を改めて見詰め直す必要がある。今後どのような活用が考えられるか伺う。

答弁 プロムナードは、にぎわいの空間の主要動線としての重要な役割を果たすとともに中心市街地と東西の自然空間を結ぶ軸として、また、景観形成上も重要な都市空間として整備された。プロムナードが「居心地がよく歩きたくなる」都市空間を目指し、にぎわいを創出するための公共空間の利活用が必要である。植栽帯の植樹、自転車の通行帯の整備、雨よけ施設の整備、暑さ対策の植樹は利便性や快適性の向上に寄与し地域の魅力の創出や活性化につながるものと捉えている。

活用方法、利便性や快適性の向上に向けた整備、プロムナードを核とする大和駅周辺が市民の方々の居場所となり、つながりが生まれ活気と笑顔にあふれる魅力的なまちとなるよう市民と力を合わせて取り組んでいきたい。

その他の主な質問項目

- 継続的財源の確保について
- 企業誘致について
- 安心して暮らせるまちについて
- 市立病院と横浜市大病院の連携について



東側プロムナード



一 般 質 問

(6月19日・20日・23日)



行財政再建に待ったなし
大和市のかじ取りを問う
自民党・新政クラブ 渡辺 伸明

質問 行財政運営への提言として、まず第1に、令和8年度予算編成で31億円の収支不足を補うために7年度と同様に財政調整基金から2.5億円取り崩すのは、30.5億円を見込む7年度末残高を考えると危険。取り崩しは1.5億円程度にとどめ、残りの1.6億

円と攻めの予算5億円で合計21億円程度の歳出削減が歳入拡大が必要。第2に、21億円のためには、切り込んだ削減策を行う必要がある。第3に、そのためには財政緊急事態宣言を行い、ステークホルダーや住民理解を得る必要がある。第4に、財政規律を確立す

ること。現状を考えると最低30億円程度の基金残高を目標とすべき。第5に、歳出削減の取組に合わせてトップダウンとボトムアップのバランスの取れた組織マネジメントを実現すること。以上を念頭に置き、本市の財政再建と組織マネジメントについて伺う。

答弁 令和8年度以降の予算は、財政規律に基づいた持続可能な財政運営の実現を念頭に、歳入歳出の両面から収支不足の縮減を図る。歳出は他団体との比較等で本市サービスが過大なところを洗い出す等、徹底的な見直しを進

めることが不可欠と考えている。歳入は中長期的な観点からの施策にも柔軟な思考を持って取り組んでいく。持続可能な財政運営実現のため、その過程において何らかの道しるべが必要と認識しており、その手法等は、財政健全化に係る宣言の発出等も含めた様々な可能性につき検討を進めている。組織マネジメントは、現場の課題を把握し、市民の声を直接聴く機会の多い職員の声を施策に反映させるボトムアップな行政経営を進めることで、市民が幸せを実感できるまちを実現していきたい。



宇宙関連産業を振興し
市内自動車産業の技術革新を
自民党・新政クラブ 町田 まちだ ひろふみ
浩文

質問 近年、様々な人工衛星が打ち上げられ、私たちの生活に大きく生かされている。宇宙関連産業の世界市場は2040年には140兆円規模まで成長するとされている。

大和市内にも、とある宇宙関連企業がテクノロジーセンターを構えてくれた。この宇宙関連産業と自動車産業とは密接な関係にある。日本の大手自動車メーカー各社も宇宙開発に参入を始め、自動車関連の技術を生かす動きがある。その中でも日産自動車は経営再建中で、市内には関連部品企業も多く、それらの企業に勤める方々の雇用問題にもなりかねない。それらの企業の経営を守るためにも業態変化や技術革新、投資を促していくことが重要だ。

また神奈川県でも令和7年度は宇宙関連企業交流拠点事業費として予算をかけて前向きに取り組んでいる。市場

規模の成長著しい宇宙産業と、市内の自動車関連企業への経営サポートの面でも本市がこの宇宙関連産業へ積極的な関心を示すことで良い影響が与えられることが期待されるが、市の考えは。

答弁 宇宙関連産業は私たちの生活に欠かすことのできないものとなり、今後もその重要性は増していくものと捉えている。宇宙関連企業交流拠点事業や宇宙サミットなど、県が実施を予定している事業については積極的に協力していきたいと考えている。



経済産業省『宇宙産業基盤の強化に向けた方向性』より引用

常任委員会等委員一覧

◎委員長 ○副委員長

会派名		自民党・新政クラブ	公明党	自由クラブ	日本共産党	神奈川ネットワーク運動	虹の会	立憲民主党	大和維新×IRAISE
委員会名	定数								
総務常任委員会	7	◎古木邦明 渡辺伸明 青木正始	金原忠博	○木村賢一			石田 裕	北島康平	
厚生常任委員会	7	町田浩文 福本隆史	山田己智恵	◎町田零二	○堀口香奈	布瀬 恵			村田 玲
こども教育常任委員会	7	中村一夫 ◎小倉隆夫	河端恵美子 鳥淵 優		○高久良美	吉田奈々			星野 翔
環境経済常任委員会	7	西田恵美 赤嶺太一 井上 貢	◎吉澤 弘	河内孝彰			○大波修二	堀合研二郎	
議会運営委員会	12	◎福本隆史 赤嶺太一 井上 貢 中村一夫	○河端恵美子 鳥淵 優	木村賢一	堀口香奈	吉田奈々	石田 裕	堀合研二郎	星野 翔
基地政策特別委員会	14	町田浩文 ○渡辺伸明 井上 貢 青木正始 小倉隆夫	◎鳥淵 優 山田己智恵 吉澤 弘	木村賢一	高久良美	吉田奈々	大波修二	北島康平	村田 玲
前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会	12	渡辺伸明 赤嶺太一 ◎井上 貢 中村一夫	河端恵美子 鳥淵 優	町田零二	○堀口香奈	布瀬 恵	石田 裕	堀合研二郎	星野 翔
議会改革実行委員会	12	町田浩文 西田恵美 ◎赤嶺太一 中村一夫	◎金原忠博 鳥淵 優	河内孝彰	堀口香奈	布瀬 恵	石田 裕	堀合研二郎	村田 玲
広報委員会	8	町田浩文	鳥淵 優	町田零二	○堀口香奈	◎布瀬 恵	大波修二	堀合研二郎	星野 翔

議長に山田己智恵氏、副議長に井上貢氏を選出

5月8日の臨時会では、任期1年の申合せによる正副議長の辞職に伴い、後任人事をめぐり各会派の代表者を中心に対応を協議し、その結果、本会議において正副議長の選挙を行い、議長に山田己智恵議員（公明党、4期）、副議長に井上貢議員（自民党・新政クラブ、4期）を選出しました。

その後、任期1年の満了に伴う常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行い、続いて、基地政策特別委員会委員、前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会委員の、任期1年の申合せによる辞任に伴う委員の選任を行いました。あわせて、各委員会において、正副委員長互選も行われ、新しい構成による議会運営がスタートしました。新しい委員構成は、左下の「常任委員会等委員一覧」の表を御覧ください。

また、本市では監査委員に識見を有する者から1名と、議員から選出される1名の合計2名を置いています。そのうち、任期1年の申合せによる議員選出の監査委員の辞職に伴い、赤嶺太一議員（自民党・新政クラブ）を選任

したい旨の議案が市長から提出され、議会は賛成多数で同意しました。

さらに、本市議会から6名選出している大和・海老名・座間・綾瀬の4市で組織する広域大和斎場組合議会議員（定数15名）について、本市選出議員は任期1年との申合せによる辞職に伴う選挙を行いました。その結果、町田零二議員（自由クラブ）、高久良美議員（日本共産党）に加え、新たに、河端恵美子議員（公明党）、福本隆史議員（自民党・新政クラブ）、山田己智恵議員（公明党）、小倉隆夫議員（自民党・新政クラブ）の4名を選出しました。

この他、附属機関委員等は市議会ホームページを御覧ください。



議長 山田 己智恵 副議長 井上 貢

副市長に前田剛司氏を選任

本市では、大和市副市長定数条例により、副市長の定数を2人としています。このたび、任期が本年5月9日で満了する小山洋市氏（鶴間）の後任として、前田剛司氏（上草柳）を選任したい旨の議案が5月8日に開催された第2回臨時会に提出され、1名の議員が質疑を行い、討論を経て議会は賛成多数で同意しました。



固定資産評価員の選任に同意

固定資産評価員の小山洋市氏（鶴間）が辞職したことに伴い、新たに樋田久美子氏（座間市東原）を選任したい旨の議案が5月8日に開催された第2回臨時会に提出され、1名の議員が質疑を行い、討論を経て議会は全員賛成で同意しました。

永年勤続議員を表彰

このたび古木邦明議員が市議会議員として10年にわたって地方自治の伸長発展に寄与された功績により、全国市議会議長会から表彰を受けました。

なお、河端恵美子議員、金原忠博議員、石田裕議員も10年表彰の対象でしたが、辞退しています。



公社等についての質疑

6月定例会には、市が出資する法人等で、政令に定められる公社等（①大和市土地開発公社、②公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、③公益財団法人大和市国際化協会）から、地方自治法の規定に基づき、経営状況を説明する書類が提出され、定例会最終日において、1名の議員が②について、質疑を行いました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員3名のうち、任期が本年7月29日で満了する鈴木元氏（相模原市中央区千代田）について、再任したい旨の議案が6月定例会に提出され、議会は全員賛成で同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

人権擁護委員11名のうち、任期が本年9月30日で満了する長谷川房代氏（下鶴間）、古賀和子氏（下鶴間）、瀧本康彦氏（上草柳）の3名について再任したい旨、また1名の欠員に係る新任として、青木和美氏（深見）を推薦したい旨の議案が6月定例会で諮問され、議会は全員賛成で同意しました。

監査委員の選任に同意

本市の監査委員のうち、識見を有する者として選任されていた佐藤光徳氏（つきみ野）の任期が本年6月2日で満了することに伴い、後任として中村正樹氏（横浜市港南区港南）を選任したい旨の議案が6月定例会に提出され、議会は全員賛成で同意しました。

可決された意見書

○日米地位協定の改定を求める意見書
（提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣）
※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

9月定例会の予定

8月
28日 本会議

9月
1日 環境経済常任委員会
2日 こども教育常任委員会
3日 厚生常任委員会
4日 総務常任委員会
5日 基地政策特別委員会
17日 一般質問
18日 一般質問
19日 一般質問
25日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。
9月定例会で審議される
請願・陳情の受付は、**8月20日（水）の17時まで**となります。



議案の審議結果

自民新（自民党・新政クラブ）、公明（公明党）、自由（自由クラブ）、共産（日本共産党）、ネット（神奈川ネットワーク運動）、虹の会、立民（立憲民主党）、大和i（大和維新×i RAISE）

《5月臨時会で全員賛成で議決した議案等》

【報 告】

■第 1 号 専決処分の承認について（大和市市税条例の一部を改正する条例）

【議 案】

■第 2 3 号 固定資産評価員の選任について

《6月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【諮 問】

- 第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 4 号 人権擁護委員候補者の推薦について

【議 案】

- 第 2 5 号 大和市下水道条例の一部を改正する条例について
- 第 2 6 号 工事請負契約の変更について
- 第 2 7 号 物品購入契約の締結について
- 第 2 8 号 物品購入契約の締結について

- 第 2 9 号 物品購入契約の締結について
- 第 3 0 号 物品購入契約の締結について
- 第 3 1 号 令和7年度大和市一般会計補正予算（第1号）
- 第 3 2 号 令和7年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 3 3 号 令和7年度大和市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 3 4 号 監査委員の選任について
- 第 3 6 号 令和7年度大和市一般会計補正予算（第2号）
- 第 3 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

【調査報告】

■前市長による公共工事のやり直しに関する調査特別委員会の調査報告

【委員会提出議案】

■第 1 号 特別委員会の廃止について

《その他》

【報 告】

- 第 2 号 令和6年度大和市継続費繰越計算書について
- 第 3 号 令和6年度大和市繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 号 令和6年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について

《5月臨時会で全員賛成ではなかった議案等》 ○：賛成 ●：反対 除：除斥 ※議長は表決に加わりません		審議結果	各 議 員 の 賛 否																				賛否数									
			自 民 新								公 明				自 由		共産		ネット		虹の会		立 民		大和i		○ 賛成	● 反対				
			古木邦明	町田浩文	西田恵美	福本隆史	渡辺伸明	赤嶺太一	井上貢	青木正始	中村一夫	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田己智恵	吉澤弘	河内孝彰	町田零二	木村賢一	堀口香奈	高久良美	吉田奈々	布瀬恵	石田裕	大波修二			北島康平	堀合研二郎	星野翔	村田玲
【議 案】 第22号	副市長の選任について	同 意	●	●	●	●	●	●	議長	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	15	12
第24号	監査委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	23	3

《6月定例会で全員賛成ではなかった議案等》 ○：賛成　●：反対		審議結果	各 議 員 の 賛 否																								賛否数				
			自 民 新										公 明			自 由		共 産		ネッ		虹の会		立 民		大和i		○賛成	●反対		
			古木邦明	町田浩文	西田恵美	福本隆史	渡辺伸明	赤嶺太一	井上貢	青木正始	中村一夫	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田己智恵	吉澤弘	河内孝彰	町田零二	木村賢一	堀口香奈	高久良美	吉田奈々	布瀬恵	石田裕	大波修二	北島康平			堀合研二郎	星野翔
【議 案】 第 3 5 号	大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は表決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	25	2
第 3 7 号	大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は表決に加わりません	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2
【議員提出議案】 第 4 号	日米地位協定の改定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は表決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	26	1
【請 願】 第 7 - 1 号	北部地域に病児保育室を設置することについて検討を求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は表決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	25	2
第 7 - 2 号	日米地位協定の改定を求める意見書を国に提出することを求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※議長は表決に加わりません	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	26	1
第 7 - 3 号	子どもミーティングのあり方の改善を求める請願書	※審議未了																													

※審議未了：会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないまま、会期を終えた場合のこと。事件が審議未了となった場合には、廃案になります。

